

倉敷市における 就職氷河期世代支援の推進

第6回就職氷河期世代支援全国プラットフォーム意見資料

令和6年12月25日

- 令和5年4月22日・23日、G7倉敷労働雇用大臣会合が開催された。
- 会合では「**人への投資**」をテーマに議論がなされ、その結果は「**大臣宣言**」として採択



G7倉敷労働雇用大臣会合



▲G7倉敷労働雇用大臣会合の様子

G7倉敷労働雇用大臣宣言を受けて

➡ **就職氷河期世代を包含した「人を大切にする」労働雇用施策を推進**
【倉敷市求職者職業訓練等支援金で訓練受講を支援】

年代別 支援金交付者状況	令和4年度		令和5年度	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
38歳以下	102	42.2	108	34.7
39歳～54歳	92	38.0	132	42.5
55歳以上	48	19.8	71	22.8
合計	242	100.0	311	100.0

職業訓練受講後の就職実績(回答があった者のみ)

就職状況	令和4年度		令和5年度	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
正規雇用	37(16)	54.4(23.5)	62(26)	53.9(22.6)
非正規雇用	26(12)	38.2(17.6)	39(23)	33.9(20.0)
就職していない	5(4)	7.4(5.9)	14(6)	12.2(5.2)
合計	68(32)	100.0(47.0)	115(55)	100.0(47.8)

※()内は就職氷河期世代

倉敷市求職者職業訓練等支援金の概要

訓練の種類	公共職業訓練 求職者支援訓練	教育訓練給付制度の 対象となる訓練 ※専門実践教育訓練 は除く
補助上限額	2万円	10万円
補助率	10/10	1/2
補助対象経費	テキスト代	入学金・受講料
令和4年度	239件	3件
令和5年度	267件	44件

○就職氷河期世代を含む、誰もが安心して相談できるよう「孤独・孤立対策の推進」をベースとして「重層的支援体制整備事業」や「ひきこもり支援推進事業」による支援を実施する。

孤独・孤立対策の推進

令和6年4月 孤独・孤立対策推進法が施行

倉敷市では、平成24年8月から市民の生涯を通じた生活全般に係る行政サービスに関する諸問題について、協議・調整等を行うため、「倉敷市生きる支援推進本部」を設置しており、既存の仕組みを活用した孤独・孤立対策に取り組む。

また、第2次倉敷市地域福祉計画(令和3年度～令和7年度)の基本目標のひとつに「誰もが安心して相談でき解決につながる地域づくり」を掲げ、相談支援体制の充実等を図っている。

重層的支援体制整備事業

令和3年4月 重層的支援体制整備事業が制度化された改正社会福祉法が施行

倉敷市では、令和4年度から「福祉支援連携室」を設置し、重層的支援体制整備事業の準備を開始しており、令和7年度から事業を本格実施する。これにより、就職氷河期世代を含むすべての年代を対象に、8050問題などの様々な分野にまたがり雑化・複合化した課題の解決に取り組む。

ひきこもり支援推進事業

令和4年度から、「ひきこもり地域支援センター」等の設置主体が市町村に拡大

倉敷市では、令和元年から、生活困窮者自立相談支援を実施する「倉敷市生活自立相談支援センター」をひきこもり相談の窓口とし、令和2年からアウトリーチ支援員を配置して積極的な支援を行っている。

今後は、ひきこもりに関する相談支援・居場所づくり・支援のネットワークづくり等を行う「ひきこもり支援ステーション事業」を実施予定。

